

令和3年度 庄内地域バスツアー造成支援事業概要

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う観光客の減少により観光産業は大きな打撃を受けている。さらに庄内地域においては、観光客数が減少する冬期間を迎えるため、さらなる需要喚起対策が必要不可欠である。とりわけ貸切バス事業者においては、利用者の減少により大きな影響を受けていることから、バスツアー造成支援を実施する。

2 事業内容

① 実施期間

令和4年1月4日～3月21日

・助成金対象申請数が予算額に達した時点で終了。

② 交付要件（下記要件を全て満たすこと）

- ・庄内地域または戸沢村に本店のある貸切バス事業者であること。
- ・庄内地域または戸沢村に本店のある旅行者であること。
- ・庄内地域または戸沢村にある観光施設及び食事施設をそれぞれ1ヶ所以上含む旅程であること。
- ・宿泊付バスツアーの場合、宿泊先は庄内地域または戸沢村にある宿泊施設であること。
- ・催行人員が10名以上のバスツアーであること。
- ・旅程に含まれる飲食店、宿泊施設は「山形県新型コロナ対策認証制度」の認証を取得済みであること。

③ 助成額

- ・日帰りバスツアーの場合 40千円／1台
- ・宿泊付バスツアーの場合 60千円／1台

④ その他

- ・GoTo トラベルキャンペーンや各自治体の実施する割引キャンペーン等との併用可とする。
- ・「本県における新型コロナ対応の目安」が警戒レベルに達した場合等、当事業を停止する場合がある。

3 事業実施

庄内観光コンベンション協会